

平成24年9月定例会(事前)
文教厚生委員会(保健福祉部)

地方独立行政法人徳島県鳴門病院の「中期目標（素案）」について

＜中期目標の期間＞

4年（平成25年度～平成28年度）

＜中期目標の項目＞

1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

(1) 診療事業

① 質の高い医療の提供

- ・医師、看護師、コメディカル等の優秀な医療従事者の確保に努めること。
- ・クリティカルパスの促進による医療の質の向上を図ること。
- ・医療安全対策の徹底、医療事故の未然防止に努めること。（意識向上、手順書等）

② 患者・住民サービスの向上

- ・快適な院内環境を提供すること。（適切な施設管理、施設の衛生環境の保全）
- ・医療情報の相談体制の充実に努めること。
- ・外来診療、検査及び会計等におけるサービスの待ち時間の短縮を図ること。
- ・利用者の意見や要望の反映に努めること。（投書箱等による意見収集。）

③ 近隣の医療機関との連携

- ・地域医療支援病院として、「紹介率・逆紹介率」の向上に努めるとともに、「病・病連携」や「病・診連携」の促進を図ること。
- ・地域連携クリティカルパスの整備普及に努めること。
- ・地域の介護・福祉機関との協力体制の強化に努めること。

④ 救急医療の強化

- ・2次救急医療機関としての受入体制の強化を図ること。
- ・1次救急医療機関との役割分担や連絡体制の整備に努めること。
- ・消防機関との連携強化に努めること。

⑤ がん医療等の充実

- ・地域がん診療連携推進病院として、がん診療の質の充実を図ること。
- ・チーム医療の強化による緩和ケアの推進を図ること。

⑥ 生活習慣病に対する医療の促進

- ・生活習慣病の発症予防の啓発を促進すること。
- ・健康管理センターの質の向上を図ること。

⑦ 産科医療や小児医療の充実

- ・産科、小児科を中心に病院全体で総合的医療に努めること。

(2) 地域支援事業

① 地域医療への支援

- ・高度先進医療機器の共同利用を促進すること。
- ・広報誌やホームページ等を通じた病院情報の提供に努めること。
- ・地域の医療機関や行政機関との連携を強化し、健康に対する啓発等に努めること。
- ・訪問看護ステーションや居宅介護支援センターにおける支援活動の質の向上に努めること。

② 地域への社会的貢献

- ・地域住民への公開講座やセミナー等の開催を促進すること。
- ・地域の医療機関や地域住民が開催するセミナー等への講師派遣に努めること。

(3) 災害時における医療救護

① 医療救護活動の拠点機能

- ・災害拠点病院として、患者の受入体制を充実すること。
- ・地域の医療機関や他の災害拠点病院との連携など災害時における地域の医療救護体制の強化に努めること。

② 他地域における医療救護への協力

- ・災害派遣医療チーム（DMA T）の技能維持を推進し、他地域における医療救護への協力体制の強化に努めること。

(4) 教育研修事業

① 質の高い医師の養成

- ・医師の質の向上を図るため、教育や研修の充実を図ること
- ・臨床研修病院として、他の臨床研修病院との連携や独自の臨床研修プログラムを行うことにより、臨床研修医の確保に努めること。
- ・研修指導医の養成に努めること。

② 看護師等に対する教育

- ・看護師やコメディカル等の専門技能の向上を図るため、資格取得や研修制度の整備を図ること。

③ 看護専門学校の充実強化

- ・看護教員の計画的な養成に努めること。
- ・病院機能との一体的運営であることの利点を生かし、教育内容の質の向上を図ること。
- ・県内の高等学校等との連携強化を図り、優秀な看護学生の確保に努めること。

(5) 調査研究事業

① 調査及び臨床研究の実施

- ・各種疾患の疫学統計調査や臨床研究を実施し、県内の医療水準の向上に努めること。

② 診療等の情報の活用

- ・個人情報の保護を原則として、診療等で得た情報を有効活用し、地域の医療機関への情報提供など医療の質の向上に繋がる環境整備を促進すること。

③ 保健医療情報の提供

- ・専門医療情報や病院での調査結果等について、広報誌やホームページ等による情報提供を促進すること。

2 業務運営の改善及び効率化に関する事項

(1) 業務運営体制

① 効果的な組織体制の確立

- ・理事長のリーダーシップにより経営効率の高い業務執行体制を確立すること。

② 診療体制、人員配置の弾力的運用

- ・医療需要の変化に対応し、医師や看護師の配置など診療体制の弾力的な運用を図ること。

③ 人事評価システムの構築

- ・職員の業績や能力を適正に評価すること。
- ・努力した職員が相応な処遇を受けられるよう、客観性の高い人事評価制度の構築を図ること。

④ 事務職員の専門性の向上

- ・病院特有の事務に精通した事務職員の育成強化に努めること。

(2) 業務運営方法

① 多様な契約方法の導入

- ・「透明性の確保」に努めること。
- ・「事務の簡素化」や「費用の節減」に繋がる契約方法を導入すること。

② 収入の確保

- ・病床利用率の向上を図ること。
- ・高度医療機器の効率的運用に努めること。
- ・未収金の未然防止対策の強化を図ること。

③ 費用の抑制

- ・薬剤や診療材料の「費用の抑制」に努めること。

3 財務内容の改善に関する事項

(1) 経常収支比率

- ・中期目標期間の最終年度までに経常収支比率100%以上を達成すること。

(2) 職員給与費対医業収益比率

- ・職員給与費対医業収益比率の低減に努めること。

4 その他業務運営に関する重要事項

(1) 職員の就労環境の向上

- ・職員間のコミュニケーションを図り、風通しの良い職場環境づくりに努めること。
- ・育児支援体制の充実を図るなど、職員が安心して働くことのできる就労環境を整備すること。

(2) 医療機器等の整備

- ・医療需要や医療技術の進展、費用対効果などを総合的に勘案し計画的に導入すること。

